

令和7年度

尼崎市立児童ホーム入所児童募集要項（随時募集）

～入所申請の手続きは、毎年必要です～

1. 入所申請の受付について

受付場所	受付時間
児童課 (市役所北館2階)	月曜日～金曜日 午前9時～午後5時30分 ※土曜日、日曜日、祝日や年末年始（12月29日から1月3日）は除く

利用を希望する日の1か月前から申請可能です。お仕事等のやむを得ない事情により来課できない場合は、郵送による受付も可能ですので、児童課にご相談ください。

2. 児童ホームとは

保護者が労働等により、昼間家庭にいない児童を対象に、放課後等に安心して過ごせる生活の場を提供し、児童の状況や発達段階に応じた主体的な遊びや生活を通して、児童の健全な育成を図ることを目的としており、市内すべての小学校の敷地内で運営しています。

3. 児童ホーム利用対象

尼崎市に住所を有する小学校1年生から6年生までの児童で、保護者が次のいずれかの要件に該当すること。

	要件	詳細
1	労働	次の要件（①②）を満たす労働が日曜日・祝日を除き、月12日以上あること。 ①終業時刻が午後2時を過ぎる労働。②始業時刻が午後4時より前の労働。 ※深夜勤務の労働も対象になる場合があります。詳細はお問い合わせください。 ※育児休業中の方は対象外です。 ただし、育児休業明けに入所を希望する場合、復職日が1～10日の方は、復職月の前月1日から入所可能で、前々月1日から申請可能です。復職日が11～31日の方は、復職月の1日から入所可能で、前月1日から申請可能です。詳しくは児童課までお問い合わせください。
2	在学 (就労のためのものに限る)	在学しており、当該学校における授業等が、上記労働と同程度の日数・時間であること。
3	求職活動	求職活動中である場合。(離職日等より6か月以内であること。)
4	疾病・障害等	病気や心身の障害等により、放課後、適切な保育が困難な場合。
5	介護・看護等	親族を常時介護するなど、放課後、適切な保育が困難な場合。

令和7年度からの尼崎市立児童ホームの新たな取組



学校長期休業期間中の公立児童ホームなどの希望者への昼食配送を実施【令和7年の夏休みから（予定）】

4. 児童ホーム開所日時

開 所 日		開 所 時 間	延長育成 (入所決定後に別途申請が必要です。)
月曜日～金曜日	学校の授業日	下校時～午後5時	午後5時～午後7時 ※保護者等のお迎えが必要です。
	学校休業日	午前8時15分～午後5時	
土曜日		午前8時15分～午後5時	—

5. 費用等

(令和7年度現在)

項 目	費 用	備 考
児童育成料	10,000円(月額)	児童育成料および、児童育成延長料に関しては所得状況に応じた減免制度があります。 減免制度につきましては別紙を参照してください。
児童育成延長料	1,800円(月額)	
スポーツ安全保険料	400円(年額)	スポーツ安全保険料800円のうち半額は市で負担するため、保護者負担は400円となります。児童が安心して活動できるよう、児童ホームの入所児童には、スポーツ安全保険に加入していただきます。
おやつ代	1,665円(月額)	父母会がおやつ提供している児童ホームは、費用が異なります。各施設にお問い合わせください。

※ 児童育成料等に滞納がある方は、至急納付してください。滞納がある場合、利用の許可はできません。

6. 募集定員数

(令和7年度現在)

児童ホーム名	定員数	児童ホーム名	定員数	児童ホーム名	定員数	児童ホーム名	定員数
明城	80人(*)	潮	80人(*)	立花西	60人	武庫南	40人
竹谷	40人	浜	60人	水堂	40人	武庫の里	40人
金楽寺	80人(*)	大庄	40人	立花北	40人	園田	100人(*)
七松	40人	成徳	40人	名和	60人	園田北	80人(*)
難波	60人	わかば西	40人	塚口	100人(*)	上坂部	160人(**)
難波の梅	80人(*)	大島	40人	尼崎北	80人(*)	園田南	152人(**)
長洲	40人	浜田	40人	武庫北	40人	小園	100人(*)
清和	40人	成文	40人	武庫東	60人	園和	100人(*)
杭瀬	60人	立花	60人	武庫庄	100人(*)	園和北	60人
浦風	40人	立花南	100人(*)	武庫	80人(*)	園田東	40人
下坂部	40人	(*)は2クラス制、(**)は4クラス制					

7. 入所申請提出書類について

以下の書類を揃えてご提出ください。
書類の不備があれば受付をすることができませんのでご注意ください。

① 児童ホーム入所申請書（必須）（令和7年度申請用）

記入例のとおり、太枠内の記載事項に漏れがないようご記入ください。また、学年は令和7年4月の学年をご記入ください。

減免申請をお忘れなく！

② 児童育成料減免申請書（令和7年度申請用） 詳しくは別紙を参照してください。

③ 就労証明書等 児童ホームの必要性を証明する書類（必須）

下表の要件に応じ、保護者全員（事実婚等含む）の証明書等が必要です。兄弟姉妹で申請される場合は、原本とコピーでの提出が可能です。

	要 件	必 要 書 類
1	労働	就労証明書（★）（ <u>所定の用紙</u> で提出してください。） ※自営業の方は、前年の確定申告書や開業届の写しなど、業務内容の分かるものを添付してください。 ※育児休業中の方は、復職後に再度、就労証明書の提出が必要です。 ※採用予定の方は、採用後に再度、就労証明書の提出が必要です。
2	在 学 (就労のためのものに限り)	在学証明書（★）及び時間割等在学期間と授業等の日数・時間がわかる書類
3	求 職 活 動	雇用保険受給資格者証、離職票、卒業証明書、卒業見込み証明書のいずれかの写し ※離職日（卒業日）より6か月以内に就労証明書の提出が必要です。
4	疾病・障害等	診断書（注）（★）もしくは障害者手帳等の写し
5	介護・看護等	介護等申立書（注）及び被介護者等の状況がわかる書類（診断書（★）、障害者手帳等の写し、施設通園証明書（★）等） ※別居の方を介護している場合は、必要に応じて別途書類の提出を求める場合があります。

（注）診断書と介護等申立書は所定の用紙があります。尼崎市のホームページからダウンロードしていただくか、もしくは、児童課・こどもクラブ・児童ホームにてお渡しいたしますので、お申し出ください。

（★）の書類は、証明日から3か月以内のものに限りします。

④ 児童ホーム入所申請に関する誓約書兼同意書（必須）

児童ホームの利用にあたり、必ず全ての項目を読んでいただき、誓約及び同意の上で保護者全員（事実婚等含む）の署名をして提出してください。兄弟姉妹で申請される場合は、原本とコピーでの提出が可能です。

⑤ 児童状況表（該当者のみ）

特別支援学級へ在籍（予定）、療育手帳・障害者手帳や診断書などをお持ちの方、児童ホームでの生活に特別な支援が必要と思われる方は、児童状況表に児童の状況や様子を記入していただき、併せて療育手帳・障害者手帳のコピーや診断書等を提出してください。児童状況表は、尼崎市のホームページからダウンロードしていただくか、もしくは、児童課・こどもクラブ・児童ホームにてお渡しいたしますので、お申し出ください。なお、児童ホーム入所決定後、児童課から面談等の連絡をさせていただく場合があります。

⑥ 申立書（該当者のみ）

調整区域を含む校区外通学をされている（予定している）方や、住民票と実際の居住地が異なる方、別居中や離婚調停中の方等、住民票等との書類と相違がある方は、申立書に理由を記入していただきます。申立書は所定の用紙がありますので、尼崎市のホームページからダウンロードしていただくか、もしくは、児童課・こどもクラブ・児童ホームにてお渡しいたしますので、お申し出ください。記入内容等、詳しくは児童課までお問い合わせください。兄弟姉妹で申請される場合は、原本とコピーでの提出が可能です。

⑦ 住民票の写し（該当者のみ）

尼崎市外に住民登録がある方は、住民票の写しの提出が必要です。発行日より3か月以内のもので、家族の世帯全員分（事実婚を含む）の提出が必要です。兄弟姉妹で申請される場合は、原本とコピーでの提出が可能です。

※入所申請後、申請内容について変更が生じた場合は速やかに申し出るとともに、変更後の書類を提出してください。また、申請内容に相違が判明した場合、入所許可を取り消す場合があります。

※提出いただいた申請書類はお返しできません。コピーが必要な方はあらかじめご自身でコピーをお取りください。

8. 入所決定について

随時、審査の上、決定通知を発送いたします。

※複数クラスの児童ホームに申請される場合、クラスの希望やクラス決定後の変更希望はお受けできません。

※延長育成の利用をご希望の方は、決定通知同封書類にて詳細をお知らせいたしますので、入所決定後に申請してください。

※おやつの申込については、決定通知同封書類にて詳細をお知らせいたします。アレルギーのある児童、その他健康上の理由等により何らかの影響がある児童は、児童課または児童ホームにお問い合わせください。

※入所申請後、または入所決定後に申請を取り下げる場合は、届け出が必要です。詳しくは児童課までお問い合わせください。

《問い合わせ先》

尼崎市こども青少年局 保育児童部 児童課

〒660-8501 尼崎市東七松町1丁目23番1号 市役所北館2階

電話番号 06-6489-6937

ファクス 06-6489-6938

<https://www.city.amagasaki.hyogo.jp>（市報ID検索番号 1031969）